

都市再生整備計画 フォローアップ報告書
焼津中部地区

平成28年3月

静岡県焼津市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
指標1	耐震化されていない家屋の低減	棟	2,363	2,084	1,700	確定 見込み	● ○	○ あり なし	あり なし	1,610	H27年12月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	土地区画整理事業が貢献し、地域が安全となるまちづくりを推進した。
指標2	定住人口	人	18,387	18,842	18,321	確定 見込み	● △	○ あり なし	あり なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	地区内人口は減少したものの、焼津市全体の人口減少率2.18%に対し、地区内は0.36%と、概ねすべての事業により、人口の減少が抑制された。
指標3	地域の防災力の向上(6項目の平均値)	ポイント	2.37	2.51	2.51	確定 見込み	○ ●	○ あり なし	あり なし	2.54	H27年12月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	概ねすべての事業が貢献し、減災に取り組むまちづくりを推進した。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
その他の数値指標1	市人口に占める地区内人口の割合	%	12.82	/	13.06	確定 見込み	● /	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	土地区画整理事業をはじめ、公園の整備、保育所や公民館にかかる事業が貢献し、地域が安全で減災に取り組むまちづくりを推進した。
その他の数値指標2	地域の防災力の向上(5年前との比較)	ポイント	2.63	/	2.79	確定 見込み	● /	/	/	2.82	H27年12月	/	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	概ねすべての事業が貢献し、減災に取り組むまちづくりを推進した。
その他の数値指標3			/	/	/	確定 見込み	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために行う方策	住民の自助・共助による地域の防災力の向上	犯罪のないまちづくりにむけて、青パトによる見回りや、安心安全なまちづくりにむけて、交通立哨による交通安全啓発活動等、地域住民による活動を実施した。	地域コミュニティのネットワーク力が高まり、災害時における住民自助・共助の対応力の強化が進んでいる。	日常的な地域住民によるまちづくり活動を継続的に実施していく。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	災害時の身近な避難場所・避難路の整備	・地震発生時、緊急に一時的に避難できる身近な避難場所を確保するため公園の整備を行っている。 ・土地区画整理事業により、避難路の整備を行っている。	災害時の身近な避難場所・避難路の整備が進んでいる。	ゆとりある居住環境づくりを継続して進めていく。
	建物の耐震化による人的被害の低減	・土地区画整理事業による老朽家屋の更新や耐震化補助事業を実施している。	建物の耐震化による人的被害の低減が進んでいる。	建物の耐震化による人的被害の低減を継続して進めていく。
	ゆとりのある良好な住環境を創出	・尻川公園の整備を進めている。 ・焼津南部土地区画整理事業、会下ノ島石津土地区画整理事業により、快適な居住環境づくりを行っている。	ゆとりのある良好な住環境を創出が進んでいる。	ゆとりのある良好な住環境を創出を継続して進めていく。
	土地区画整理事業を契機として良好な都市基盤整備の推進	・会下ノ島石津土地区画整理事業区域境の汐入小川港線の交差点改良を行い、車両や歩行者の円滑な通行を確保し、区画整理事業により整備された避難路へのアクセス等を改善している。 ・焼津南部土地区画整理事業にあわせて、準用河川前の川の河川改修を行う計画をしている。 ・会下ノ島石津土地区画整理事業にあわせて、避難の支障となる電柱の移設を行い、区画整理事業による避難路の整備を促進している。	土地区画整理事業を契機として良好な都市基盤整備の推進が図られている。	土地区画整理事業を契機とした良好な都市基盤整備を継続して進めていく。

事後評価シート 添付様式5-③から転記

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

都市再生整備計画(精算報告)

やいづちゅうぶ
焼津中部地区

(地方都市リノベーション事業)

しずおか やいづし
静岡県 焼津市

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	焼津市	地区名	焼津中部地区(地方都市リノベーション事業)	面積	453	ha
計画期間	平成	22	年度	～	平成	26	年度	
					交付期間	平成	22	年度
							～	平成
							26	年度

目標

日々のまちづくり(都市整備事業や住民のまちづくり活動)を通じて地域力を養い、災害時対応力を高める『防災まちづくり』
 目標1: 地震、津波、風水害等の災害に対して地域が安全となるまちづくり
 目標2: 地域のネットワーク力を高め減災に取り組むまちづくり

目標設定の根拠

都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)
 本市では、焼津駅や市役所近辺を中心に商業施設などが集積され中心市街地を形成してきたが、市内を縦断する県道静岡焼津線(旧国道150号)の交通量が増えるとともに、この道路沿いにも商業施設や住宅地の集積が進み市街地ゾーンとして形成されてきた。その後、東名高速道路ICや国道150号の整備により、徐々に郊外への商業施設の進出が進み、これに伴い既存の市街地ゾーンの空洞化も進んできた。こうしたことから、焼津市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進するために必要な施策・事業を進めている。また、中心市街地に隣接する県道静岡焼津線を挟んだ市街地ゾーンを「中心拠点区域」に位置づけ、土地区画整理事業や道路整備などの社会資本整備により、民間の低未利用地を活用した商業施設の集積や、老朽化した保育園などの公共施設の更新を行い、都市機能の拡散防止と中心拠点区域における子育て支援や地域コミュニティの公共・公益サービス機能の維持を図り住環境の整備を進める。さらに、郊外部については市街化調整区域とし、都市機能の拡散防止の対策を行っている。
 公的不動産の活用策として、平成20年3月に策定した「市有公共建築物耐震対策事業計画」に基づき、平成27年度までに「市有公共建築物の耐震化を100%とする」ことを目標に取り組んでおり、老朽化した学校教育施設や保育園、公民館などの公共施設の耐震化や更新により、安全性の充実に努めるとともに、保育園については更新に伴う待機児童への対策に寄与し、公民館については図書室を併設し地域コミュニティの活性化を図る。また、土地区画整理事業により道路の拡幅や公園の整備を進めるとともに、創出した公共用地へコミュニティ防災センターや防災公園を整備し、地域の防災力の強化と共に、拠点として整備を行い住環境の改善を図る。

まちづくりの経緯及び現状

- ・本地区はJR焼津駅から南に約3～4kmで2級河川黒石川の下流部に広がり、東は小川港に面する。無秩序な市街化により土地利用の混在化が進み、道路も狭小で災害時の緊急活動にも支障をきたしていた。こうした問題を解消するため、土地区画整理事業を計画し、組合施行の焼津市南部(施行期間S62～H27)、公共施行の東小川(施行期間H6～H25)、会下ノ島石津(施行期間H11～H27)の3地区が事業施行中である。
- ・土地区画整理事業の進捗により道路、水路等の公共施設が次第に整備されたが、現在も地区内には、約700戸の未移転家屋が存在し、街区公園、区画道路、水路などの未整備箇所も多く、台風時の大雨ではたびたび冠水する地点もある。また、地域住民からは、地震時に倒壊の恐れ強い老朽家屋の建て替えのための早期事業化、行き止まり道路の解消などの要望が寄せられている。
- ・静岡県は、全域が地震防災対策強化地域に指定されており、予想される東海地震の震源区域に焼津市も含まれる。平成15年3月には、推定津波浸水区域も公表され、会下ノ島石津地区のほぼ全域、焼津市南部地区の一部が同区域(安政東海地震想定時)に含まれる。津波や高潮への対策が必要とされているが、海岸近くでは低層の住宅が密集し避難するための道路が狭いなどの課題を多くかかえている。津波、地震など災害時の避難に関する住民の関心も高く、緊急避難のための身近な場所での津波避難ビル・避難地・避難路の確保が求められている。
- ・平成11年、焼津市南部地区内の小川島田幹線(緊急輸送路に指定)沿いに焼津市消防防災センターを開設、本市の防災拠点として位置づけた。また、平成21年度、会下ノ島石津地区内に整備した第13自治会コミュニティ防災センターの建設計画策定にあたっては、地域住民参加ワークショップメンバーと第13自治会コミュニティ防災センター建設委員会が大きな役割を果たした。
- ・東海地震説が発表されて、30数年が経過し、市民の防災意識や的確な行動力の低下が懸念されている。特に、新住民の流入が今後予想される当地区においては、新住民と旧住民の新たなコミュニティの形成とあわせ、住民の自助・共助による防災まちづくりの推進が必要とされている。
- ・本地区は、平成17年度から焼津南東地区としてまちづくり交付金により各種の事業がおこなわれており、道路・公園やコミュニティ防災センター等、都市再生整備計画書に位置づけられた事業の大部分が完了している。一方で、東小川・会下ノ島石津・焼津市南部の土地区画整理事業が継続しておこなわれている。これらの取組により、骨格的な都市基盤が整備されつつあり、安全で良好な居住環境が形成されつつある。

課題

1. 骨格的な避難地・避難路整備による防災都市構造の形成
2. 災害時における緊急避難可能な身近な避難地・避難路の確保
3. 冠水被害の解消による安全かつ迅速な避難の確保
4. 地震に伴う家屋の倒壊や家具の転倒防止による、人的被害の抑止
5. 住民の自助・共助による災害時の安全かつ迅速な避難
6. ゆとりある居住環境づくり

将来ビジョン(中長期)

(総合計画における将来ビジョン)

- 土地区画整理事業による都市基盤整備を適正に誘導し、地震や水害などの都市防災対策を進め、住居系、商業系、工業系の用途区分に応じた適正な市街地整備を進める。
- 街区公園、石津西公園(防災公園)など、身近な公園の整備を進め、ゆとりある住宅地を形成する。
- 住民が安全に避難できるよう、避難地・避難路の確保を図る。学校施設等の身近な防災拠点施設、避難場所となる公園、津波に対する緊急避難場所として津波避難ビルの確保に努める。民間建築物の耐震化を促進する。
- 地域の防災リーダーを育成するとともに、地域ごとに特色のある訓練内容や活動を充実し、自主防災組織の強化を図る。
- 雨水幹線や都市下水道などの計画的な整備と雨水流出抑制対策を進める。

(整備・開発及び保全の方針における将来ビジョン)

- 既成市街地において、街路・公園等の基盤施設が未整備のまま市街化が進行している東小川地区、会下ノ島石津地区では、土地区画整理事業により街路・公園等の整備を図り、居住環境の向上を図る。
- 既成市街地と新市街地の側面のある焼津市南部地区は土地区画整理事業により無秩序な開発を抑制し、住宅地を中心とする有効な土地利用を図る。
- 災害時の安全な避難のため、公園緑地を中心として広域避難地(二次避難地)、避難中継基地(一次避難地)及び避難路を、他の防災関連施設(病院、市役所、消防・警察等)及び避難時間等を配慮して、特に災害危険度の高い地区等に計画する。

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(骨格的な都市基盤整備による災害に強い都市構造の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格的な避難路と緊急輸送路を確保するため、幹線道路の整備と主要橋梁の耐震化を推進する。 災害時の避難施設、防災拠点を整備し、災害時の避難を確実にする。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次都市施設(地域交流センター):小川公民館整備 高次都市施設(地域交流センター)(地方都市リノベーション事業):小川公民館整備 土地区画整理事業:東小川、会下ノ島石津、焼津市南部 土地区画整理事業(地方都市リノベーション事業):会下ノ島石津、焼津市南部 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業:焼津市南部、東小川、会下ノ島石津 公園事業:石津西公園
<p>整備方針2(災害に強い市街地の形成とゆとりある居住環境の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内に数多く存在する行き止まり道路を解消し、2方向避難を確保する。 また、道路整備にあたり、市道の拡幅、狭窄部解消のための隅切り整備、橋梁架替及び電柱等の移設を行い、安全な避難路を整備する。 大雨等による冠水被害を軽減し、あわせて台風や高潮時の安全かつ迅速な避難を確保するため、地区内の未改修河川の改修や水路整備を進める。また、冠水被害の軽減のため、宅地整地を行う。 公園の整備により、震災などの直後に一時的に避難することができる身近な避難空間の確保を図るとともに、ゆとりある居住環境づくりを進める。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路:東小川小川中学北側道路、市道小川堅小路線、小川港末広二号線、小川大住線、市道しんとん橋黒石線 道路(地方都市リノベーション事業):小川大住線 公園:下小田公園、寺島公園、東小川1号公園 公園(地方都市リノベーション事業):東小川1号公園、小川公園 河川:泓の川改修事業 土地区画整理事業:東小川、会下ノ島石津、焼津市南部 土地区画整理事業(地方都市リノベーション事業):会下ノ島石津、焼津市南部 <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全避難路整備事業(地域創造支援事業):東小川、会下ノ島石津 冠水対策事業(地域創造支援事業):東小川 公園園名板設置事業(地域創造支援事業):下小田公園、寺島公園 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道しんとん橋黒石線道路改良事業(関連社会資本整備事業) 準用河川泓の川改修事業(関連社会資本整備事業) 安全避難路整備事業(効果促進事業):東小川、会下ノ島石津
<p>整備方針3(建物の耐震化による人的被害の低減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物で耐震性が劣る施設の耐震化を推進し、高齢者や保育園児など災害弱者の安全対策を推進する。 老朽家屋の更新や耐震化を促進し、地震時の家屋の倒壊を防止する。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次都市施設(地域交流センター):小川公民館整備 高次都市施設(地域交流センター)(地方都市リノベーション事業):小川公民館整備 地方都市リノベーション推進施設(子育て支援施設):石津保育園 土地区画整理事業:東小川、会下ノ島石津、焼津市南部 土地区画整理事業(地方都市リノベーション事業):会下ノ島石津、焼津市南部 <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園用地取得(地域創造支援事業):小川保育園 保育園園舎改築(地域創造支援事業):小川保育園、石津保育園 老朽家屋更新事業(地域創造支援事業):会下ノ島石津 小川公民館図書室整備事業(地域創造支援事業):小川公民館 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業:焼津市南部、東小川、会下ノ島石津 老朽家屋更新事業(効果促進事業):会下ノ島石津 小川公民館図書室整備事業(効果促進事業):小川公民館
<p>整備方針4(地域力を高めるコミュニティ活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修景施設の整備などにより、快適な空間の形成を図り居住環境の向上を図る。 災害時の防災機能やまちづくり支援機能などを兼ね備えた地域交流センター、災害時に一時的な避難地となる街区公園の整備にあたっては、住民参加による構想・計画づくりを行い、「住民自助・共助」の地域防災意識の高揚を図るとともに、地域コミュニティのネットワーク力を高める。 土地区画整理後の建築物のコントロールなどのハード整備から、防犯、ごみ処理、環境美化など、日常的な地域住民によるまちづくり活動を継続することで、地域コミュニティのネットワーク力を高め、災害時における住民自助・共助の対応力を強化する。 地域の魅力をPRすることにより定住人口の増加を図る。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園:下小田公園、寺島公園、東小川1号公園 公園(地方都市リノベーション事業):東小川1号公園 高質空間形成施設(緑化施設等):泓の川右岸桜並木整備 高次都市施設(地域交流センター):小川公民館整備 高次都市施設(地域交流センター)(地方都市リノベーション事業):小川公民館 地方都市リノベーション推進施設(子育て支援施設):石津保育園 <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住促進広報事業(地域創造支援事業):東小川 小川公民館図書室整備事業(地域創造支援事業):小川公民館 地域交流センター構想策定ワークショップ(事業活用調査):小川公民館 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住促進広報事業(効果促進事業):東小川 小川公民館図書室整備事業(効果促進事業):小川公民館 事業効果分析調査事業(効果促進事業)
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>【事業終了後の継続的なまちづくり活動】 公園の管理や道路の清掃などを含めて地元の住民が協力し合うようなまちづくりを継続的にやっていく。</p> <p>【交付期間中の計画管理の方法】 事業の進捗状況や目標指標の達成状況等について、庁内の関係部署との連携のもとモニタリングを実施する。</p>	

